

近畿の ESCO 事業並びに省エネルギー事業の  
推進に向けて（要望）

平成 24 年 7 月

社団法人大阪 ESCO 協会

平素より、(社)大阪ESCO協会に特段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による影響により、今夏も電力需給が逼迫する見通しであり、関西圏内でも7月2日から9月7日まで平成22年度の夏季最大使用電力から15%以上の節電要請がなされております。一方、大飯原子力発電所の再稼動が見込まれているものの、電力の安定需給には不十分と言わざるを得ない状況です。従来から進められている省エネルギー・省CO<sub>2</sub>対策に加えて、昨年以上の節電対策も必要となっております。エネルギーの安定供給確保のためには、より一層の省エネルギー化への取り組みが、ますます重要になってきていると認識しているところでありますが、既存のオフィスビル、小売店舗、病院、学校などの業務部門の最終エネルギー消費は、依然として高止まりしており、さらなる省エネルギー対策の強化が求められているところです。

こうした中で、ESCO (Energy Service Company) 事業は、資金と技術をパッケージで提供する事業として、わが国の省エネルギー推進に大きな役割を果たすものと期待され、2001年に大阪府立母子保健総合医療センターで、全国初の民間資金活用型ESCO事業がスタートして以降、全国で、大規模ビルにおいては、ESCO事業が多く導入されて参りました。しかし、中小規模のビルにおいては、光熱水費の絶対量が少なく、ESCO事業に伴う計測・検証費用捻出やESCO独特の契約手続きに煩わしさがあり、なかなかESCO事業の導入も進まず、未だ省エネルギー対策が立ち遅れている現状があります。これには、規制強化だけでなく、特にビルオーナーの自主的な省エネ意欲を喚起する方策の構築等も必要と考えております。これにつきましては、公益社団法人空気調和・衛生工学会近畿支部によって新たに開発されました「省エネルギーに特化した環境評価手法」を用いてビルの省エネルギー度を簡易かつ明瞭に評価する「(仮称)環境・省エネビル格付け制度」注1)を普及させることが、ビルオーナーの省エネ意欲を喚起する契機になると考えております。同手法につきましては、今年度より成果物の精度を見るためのテスト試行が行われており、大阪府でも条例化に向けた検討が進められるようであります。さらに、本評価制度に関しましては、平成

25年度よりの本格運用に向け、関西の公益的な団体に運用委託が行われる見込みでもあります。

当協会は、大阪におけるE S C O事業推進を図るため、在阪の産官学有志が発起人となって2004年8月に任意団体として発足し、その後の活動を踏まえ、2007年3月に社団法人となりましたが、今後は大阪に限らず関西全域のE S C O事業・省エネルギー対策の推進組織として発展を図るとともに、事業の一層の普及をめざして参る所存でございますが、その一手段として上記評価制度の運用にも積極的に関与して参りたいと思っております。

しかし、この「環境・省エネビル格付け制度」は、あくまでもビルオーナーの省エネ意欲を喚起する動機付けに過ぎないものであり、経済的利益に直結するものではないことから、本制度スタート時や初期段階におきまして、本制度の広報活動や格付け取得に一定の補助・ご支援がなければ、同制度の普及が図れないと考えられます。

つきましては、厳しい財政状況下ではありますが、喫緊の課題である節電・省エネルギーの推進を図るため、平成25年度政府予算編成におかれまして、格別のご高配を賜りますようお願いいたします。

平成24年7月

社団法人大阪E S C O協会

会 長 吉田 治典（岡山理科大学総合情報学部建築学科教授 京都大学名誉教授）

副会長 加藤 晃規（関西学院大学総合政策学部教授）

副会長 相良 和伸（大阪大学大学院工学研究科教授）

副会長 田邊 陽一（大阪府住宅まちづくり部公共建築室設備課長）

副会長 三品 孝（ダイキン工業株式会社カスタマーサポートセンター室長

兼 ソリューションサポートグループ長）

## 省エネルギー対策導入促進事業（経済産業省）について

貴省が所管されている「省エネルギー対策導入促進事業」は、中堅・中小事業者等に対しての省エネ技術の導入可能性診断について補助をされ、工場及びオフィスビル等における省エネを促進されるというものでありますが、現状では、全国的にこの診断事業を実施できるものしか応募できない状況となっております。

当協会では、平成25年度より「環境・省エネビル格付け制度」の運用により、オフィスビル等の省エネの促進を図ろうと考えておりますが、この格付け制度は、貴省の「省エネルギー対策導入促進事業」と、その目的・手法がほぼ同一でありますことから、「省エネルギー対策導入促進事業」の補助対象の一部に、「環境・省エネビル格付け制度」の運用を加えて頂きますよう要望するものでございます。

当「格付け制度」は、英国で2008年度から導入されているEPC（Energy Performance Certificate）の日本版ともいふべき先進的な制度であり、ビルオーナーに対し、そのビルのエネルギー使用状況や設備の状況を非常にわかりやすく提示するもので将来的には日本全域にも普及していくと思われ先進的な制度でございます。また、当「格付け制度」は関西地区限定での運用を考えておりますが、関西圏は電力需給が最も逼迫しており、地域的にも省エネルギー推進の必要性が極めて高く、貴補助事業の対象の一部に組み入れられることは、非常に有意義であると考えております。本「格付け制度」への要支援額は、1,200万円程度でありますので、貴補助事業の対象に当「格付け制度」を加えて頂きますよう、貴補助事業の受託者公募等におきまして、ご高配をお願いするものでございます。

注1) 「(仮称) 環境・省エネビル格付け制度」

省エネルギー対策が普及しにくい中小規模のビル、特に既存ビルに効果的な省エネルギーを推進するため、省エネルギーに特化した環境評価手法を公益社団法人空気調和・衛生工学会近畿支部の「低炭素社会の実現に向けた既存建築物の環境評価システム検討に関する小委員会」にて開発した。これは判定精度を維持しつつ、簡易に判定ができる評価手法であり、この手法を用いた格付けレベルは、上位からプラチナ、ゴールド、シルバー、ブロンズ、A、B+、B-、C、D、Eの10段階にランク分けされている。平成24年度は、実際の物件での試行を行い、設計省エネ性能の項目やポイントの精査、ERRのポイント換算の妥当性を検討し、「(仮称) 環境・省エネビル格付け制度」として、次年度以降の本格運用へ向けてのシステムのレベルアップを行おうとしている。

注2) 環境・省エネビル格付け制度の運用

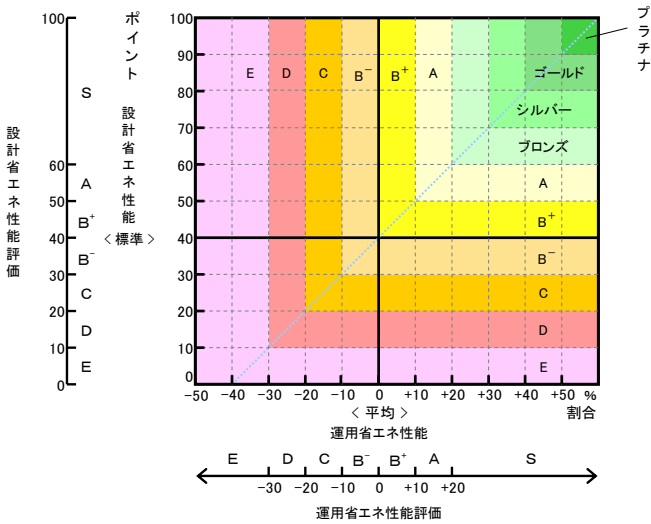
当協会は、関西におけるESCO・省エネ事業を推進する唯一の公益的な社団法人である関係で、平成25年度より、環境評価手法を用いる省エネビル格付けについて、前述の空気・調和衛生工学会近畿支部の小委員会の承認を得て、運用受託の予定である。

本制度の運用は、将来、一定の実績が蓄積されたところで、条例化等により、この格付取得や、ビルの賃貸借の際の格付提示義務化を目指し、より一層の省エネ・ESCO事業推進に貢献することを最終目標としている。

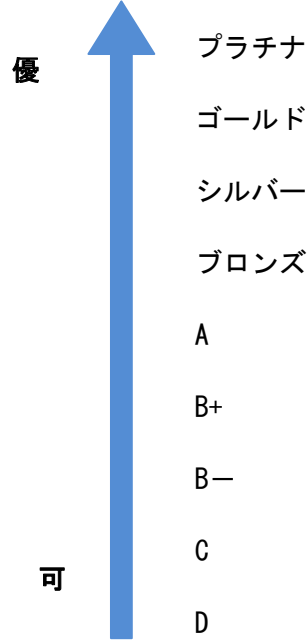
# 環境省エネビル格付け制度の運用

■建物を設計性能と運用性能の2軸で評価

(社)空気調和衛生工学会近畿支部にて評価手法



■評価ごとに10のランク格付け

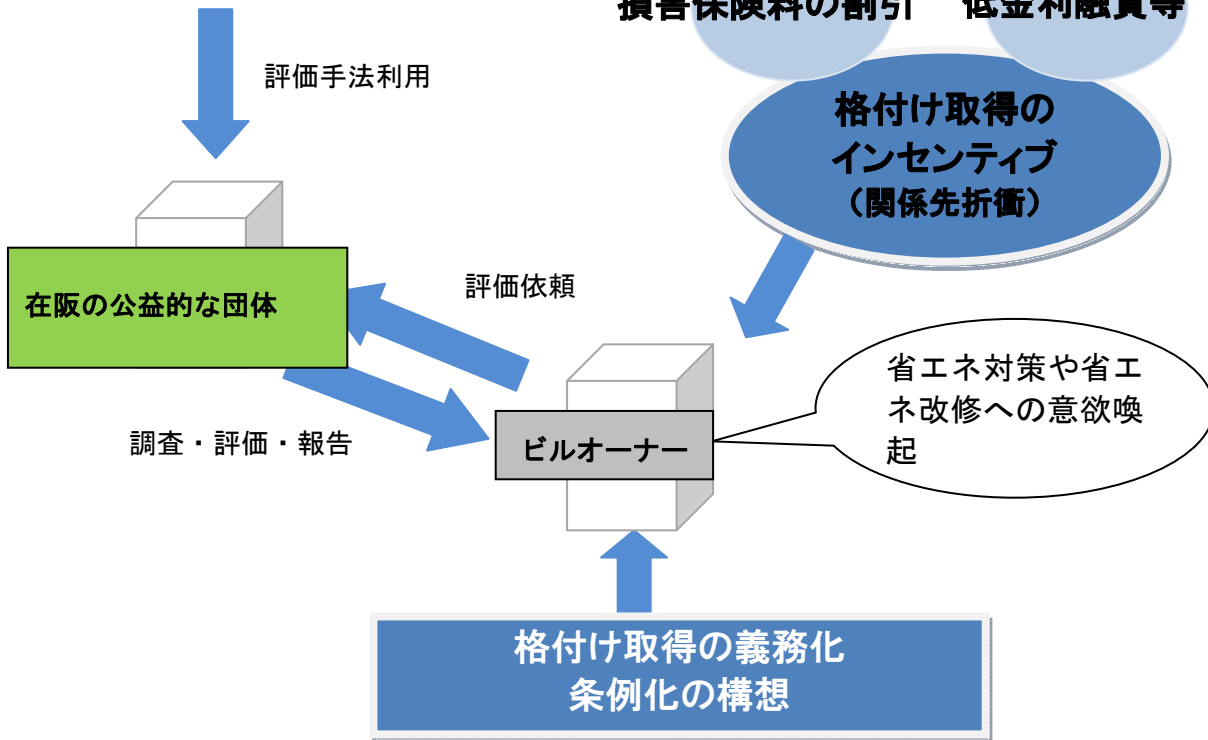


損害保険料の割引 低金利融資等

格付け取得の  
インセンティブ  
(関係先折衝)

省エネ対策や省エ  
ネ改修への意欲喚  
起

格付け取得の義務化  
条例化の構想



〒540-0012

大阪市北区末広町 2-35 新扇橋ビル 6階

社団法人大阪 **ESCO** 協会

TEL06-7650-5469 FAX06-6363-8202

E-mail : [admin@osakaesco.jp](mailto:admin@osakaesco.jp)